



広域広報

本 荘 由 利

平成21年 6 月

本荘由利広域市町村圏組合

〒015-0871 秋田県由利本荘市尾崎17番地

TEL 0184-23-2019

FAX 0184-23-4022



■ 組合が共同処理する事務 ■

本荘由利広域市町村圏組合は、由利本荘市とにかほ市によって組織され、その事務の一部を共同処理しています。

組合が運営・管理する施設・事務は次のとおりです。

- ・ 広域清掃センター第1事業所（し尿）
- ・ 広域埋立処分地施設
- ・ 養護老人ホーム「寿荘」
- ・ 特別養護老人ホーム「広洋苑」
- ・ 休日応急診療所
- ・ 家畜保冷施設
- ・ 本荘由利産学共同研究センター
- ・ 本荘由利広域行政センター
- ・ 介護保険者事務

休日応急診療所が 新しくなりました！

休日応急診療所は、日曜や祝日に比較的軽いケガや病気（腹痛・発熱・風邪等）になった方の応急医療を行うために設置されました。

昨年11月に由利本荘医師会の支援により新築移転され、圏域の医療体制を支えています。

詳細は2ページをご覧ください。

本荘由利圏域の人口・世帯数・面積

平成21年5月末現在

市 名	人 口	世 帯 数	面 積
由利本荘市	87,287人	30,056世帯	1,209km ²
にかほ市	28,652人	9,583世帯	240km ²
合 計	115,939人	39,639世帯	1,449km ²

救急医療対策事業のお知らせ

《一次救急》

- ◆日曜、祝日のけがや病気（腹痛・発熱・風邪等）のときは、次の医療機関へどうぞ。
- ◆ベテラン開業医等が的確に診断し、必要な治療を行います。
- ◆日ごろからいつでも相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。

本荘由利広域休日応急診療所

由利本荘市堤脇45（旧医師会病院跡地）
内科、小児科

■診療時間

日曜、祝日、振替休日、1月2・3日
午前10時～午後4時

■電話番号 24-3917（診療時間内）

■平日のお問い合わせ

☎ 22-1834（本荘保健センター）

在宅当番医療機関

（にかほ市当番医療機関）

■診療時間

日曜、祝日、振替休日、1月2・3日
午前9時～正午

■当番医のお問い合わせ

☎ 38-2310（にかほ市消防署）
32-3000（にかほ市健康推進課）

- ◆こどもの救急ホームページ <http://kodomo-qq.jp/>
- ◆秋田県こども救急電話相談室 ☎ #8000または、018-884-3373
（平日午後7時30分～10時30分 土日、祝日及び年末年始は除く）
- ◆休日当番医電話案内 ☎ 23-9900

《二次救急》

- ◆症状が重いときは、次の各病院で入院治療を行います。
- ◆各病院は、共同連帯して当番日の診療体制を整えています。

病院群輪番制 運営事業	平日は午後6:00～翌午前8:00 日曜、祝日、振替休日、年末年始は午前8:00～（24時間）						
	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	組合病院	佐藤病院	組合病院	第一病院	組合病院	第一病院	組合病院

※各病院の当番曜日は、祝日、年末年始も同じです。

由利組合総合病院

由利本荘市川口字家後38
☎ 27-1202（休日・夜間）

佐藤病院

由利本荘市小人町117-3
☎ 22-6555(代)

本荘第一病院

由利本荘市岩瀬下110
☎ 22-0111(代)

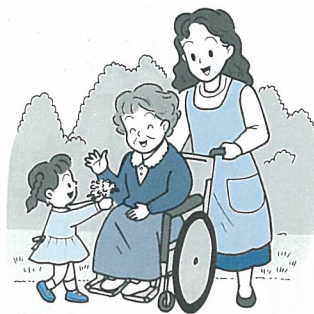
この事業に関するお問い合わせ 本荘由利広域市町村圏組合 ☎ 23-2019

お知らせします

介護保険事業の状況

介護保険事務の効率的な処理と安定的な財政基盤の構築を図ることなどを目的に、由利本荘市、にかほ市の介護保険者事務に関する事業を本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務として実施しています。

介護保険制度の趣旨をご理解いただき、介護保険事業へのご協力をお願いします。



第4期介護保険料が決定しました！

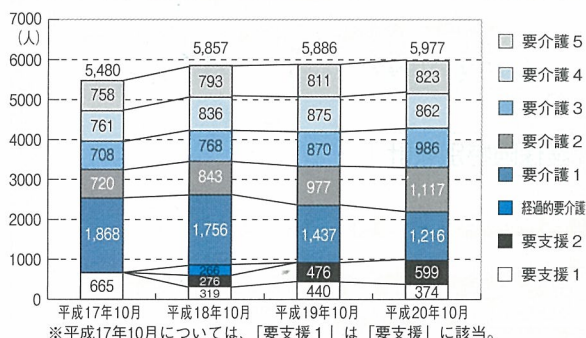
平成21年3月に介護保険事業計画策定委員会が開催され、平成27年を見据えた第4期介護保険事業計画を策定し、介護保険料を決定しました。第4期（平成21～23年度）介護保険料基準額は、第3期の基準額と同額の年額50,040円です。

保険料額は、8段階に細分化を図ることで、これまで以上に低所得者へ配慮しました。

平成18～20年度			平成21～23年度		
所得階区分	要件	年間保険料	所得階区分	要件	年間保険料
第1段階	生活保護受給者及び世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者	22,510円	第1段階	生活保護受給者及び世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者	22,510円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円以下の人	27,020円	第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円以下の人	25,020円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第1段階、第2段階以外の人	37,530円	第3段階	世帯全員が市民税非課税で第1段階、第2段階以外の人	37,530円
第4段階	世帯で市民税が課税されている人がいるが、本人は市民税非課税の人	50,040円	第4段階	世帯で市民税が課税されている人がいるが、本人は市民税非課税で本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円以下の人	44,030円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	67,550円	第5段階	世帯で市民税が課税されている人がいるが、本人は市民税非課税の人	50,040円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人	82,560円	第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	59,040円
			第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	67,550円
			第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人	82,560円

が基準額

要支援・要介護認定者数の推移



要支援・要介護認定者数の推移をみると、かつての増加傾向から近年では徐々に横ばい傾向に移っています。要介護度別に見ると、要介護2の増加が特に目立っていますが、要介護2以上の各層は横ばいもしくは増加傾向にあります。一方、要介護1の認定者数は唯一減少傾向にあり、これは要支援1・2の認定者数の合計は横ばい傾向であることから、要介護2以上の認定者の増加につながっていることが想定されます。

介護保険給付の推移

介護保険給付費の総額は年々増加しており、平成18年度は前年度比3.6%増、平成19年度は6.3%増、平成20年度は5.5%増と給付費総額の対前年度伸び率は、横ばい傾向にあります。

また、居宅・施設などのサービス別にみると、施設サービス費は減少から横ばい傾向ですが、居宅サービス費、その他諸費が増加傾向にあります。

区分別に見た介護保険給付費の状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅サービス	3,248	3,613	3,934	4,317
施設サービス	3,478	3,126	3,210	3,201
その他諸費	179	413	458	503
合 計	6,905	7,152	7,602	8,021
対前年度比		3.6%	6.3%	5.5%

お問い合わせ

本荘由利広域市町村圏組合 介護保険課

【電話番号】 0184-24-3347 【ホームページアドレス】 <http://www.chokai.ne.jp/honyuko/>

(要介護認定の申請受付や、各種申請の受付は由利本荘市、にかほ市の各介護保険担当窓口まで)

平成21年度当初予算

広域圏組合の予算は、一般会計と2つの特別会計からなっています。

一般会計

平成21年度の一般会計当初予算は、10億7,300万円で、歳入は、組合を構成している2市からの事業別の分担金及び負担金9億9,052万8千円が主な収入となっています。

歳出では、組合全般的な管理事務などを行うための総務費9,819万7千円、また、養護老人ホーム寿荘の管理運営などに充てられる民生費2億3,307万5千円、し尿処理などに充てられる衛生費4億2,003万7千円などとなっています。

特別会計予算の内訳

▼介護保険特別会計 89億8,485万8千円

・歳入

保険料 15億1,992万5千円 (16.9%)	国庫支出金 22億5,438万4千円 (25.1%)	支払基金交付金 26億1,524万1千円 (29.1%)
分担金及び負担金 11億9,902万4千円 (13.3%)	県支出金 13億1,000万4千円 (14.5%)	繰越金 2,659万円 (0.3%)
	その他 6,869万円 (0.8%)	

・歳出

保険給付費 86億6,232万5千円 (96.4%)	基金積立金 455万3千円 (0.0%)
総務費 9,676万2千円 (1.1%)	地域支援事業費 1億9,803万5千円 (2.2%)
	その他 2,318万3千円 (0.3%)

▼特別養護老人ホーム特別会計 4億6,467万円

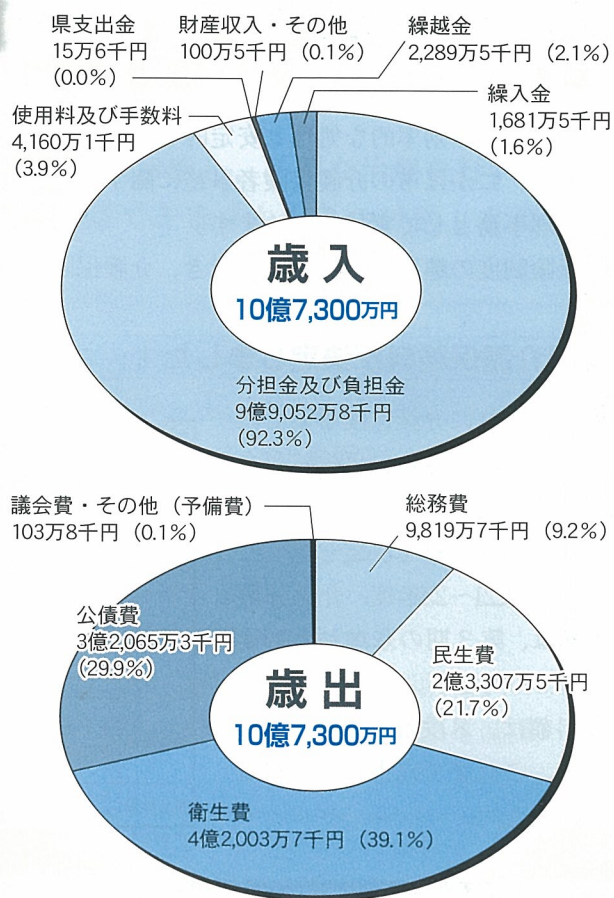
・歳入

サービス収入 4億6,395万3千円 (99.8%)	その他 71万7千円 (0.2%)
----------------------------------	-------------------------

・歳出

総務費 3億3,687万6千円 (72.5%)	サービス事業費 5,311万8千円 (11.4%)	基金積立金 7,457万6千円 (16.1%)	その他 10万円 (0.0%)
-------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	-----------------------

一般会計予算の内訳



特別会計

介護保険特別会計

介護保険給付費などを支払う特別会計です。歳入のうち保険料は第1号被保険者(65歳以上)の保険料で、支払基金交付金は第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の保険料分であり、介護保険を運営するための大切な財源となっています。なお、保険料は地域の介護サービスに係る費用の総額に基づき算定されます。

特別養護老人ホーム特別会計

特別養護老人ホーム広洋苑の会計は、独立採算による特別会計です。

歳入は、ほとんどが施設利用者の介護によるサービス利用料で、歳出は、利用者の食事代や施設の維持費、介護職員の給与などとなっています。